

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための協力のお願い

池田市保健福祉総合センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の項目において、利用における対策を実施いたします。

利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

貸室の利用制限について（令和4年6月1日～）

チェック

当面の間、次のとおり貸室の利用を制限させていただきます。

- ① 不特定の参加者が集う集会や活動には、ご利用いただけません。
- ② 貸室の利用が終わりましたら、速やかに当センターを退館してください。

感染拡大防止対策について

貸室をご利用になられる際には、次の項目を確認し、対応にご協力をお願いします。

- ① 発熱等の風邪の症状がみられる方は参加させない。
 - ② マスクを着用するなど咳エチケットを徹底する。
 - ③ 開始前の手洗い、終了後の手洗いを必ず行う。（手指消毒液も活用する。）
 - ④ 窓を開けて実施する。それが難しい場合でも1時間に10分は換気を行う。
 - ⑤ お互いの距離を概ね2m以上あける。そのために参加人数を制限する。
- （合唱、楽器類の演奏、体操、運動の場合のみ）
- ⑥ 近距離での会話や発声等は行わない。
 - ⑦ 直接手と手の接触を伴ったり、身体的接触のある活動は行わない。
 - ⑧ 代表者は、参加者の連絡先を把握し、2週間保管しておく。

特に、合唱、楽器類の演奏、体操、運動、その他これらに類する活動は、上記内容を十分留意した上でご利用ください。

利 用 年 月 日	令和 年 月 日 ()
利 用 施 設	池田市保健福祉総合センター
団 体 名	
代 表 者	
連 絡 先 ☎	

※この用紙は提出する必要はございません。対策の確認用にお使いください。

池田市保健福祉総合センター指定管理者 社会福祉法人池田市社会福祉協議会

電話番号 : 072-754-6010

<裏面の参加者名簿をご利用ください。>

参加者名簿

No.	氏名	連絡先 ☎	体温 °C	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				